

令和元年度 社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 第1回 理事会議事録

招集年月日 令和元年5月15日(水)

開催日時 令和元年6月4日(火) 午後2時30分から午後3時30分まで

開催場所 神栖市保健・福祉会館 2階 健康相談室

出席理事名 石田進、今郡利夫、小島真知子、竹内光日出、藤田昭泰、木内久子、花田三男、中嶋正子、千葉千恵子、原直俊、坂下弘之、西野光政、布施博規、浪川浩之、畠山修

欠席理事名 信太俊浩、柳堀弘、野村みさ子

定刻通り、令和元年度第1回社会福祉法人神栖市社会福祉協議会理事会を開催した。

理事総数18名中15名の出席があり、事務局において定款第30条第1項により理事会が成立していることが確認された後、理事就任後最初の理事会出席となる畠山修理事が自己紹介をした。その後、石田会長から挨拶がされた。

定款第29条 議長選出は、全員一致で石田会長を選任した。

定款第31条 第2項 議事録は出席した会長及び監事の記名押印となることを確認した。

議案第1号 補欠評議員の選任候補者推薦について

(事務局:相良) 現在の社協評議員40名のうち飯塚隆一評議員および日向寺学評議員の2名について、所属団体から評議員を変更したい旨の申し出がありました。評議員選任規程第2条の中で評議員選任候補者の推薦および解任の提案は理事会が行うとされているため、本理事会で候補者を決定するものです。また、評議員推薦案と併せて評議員の選任を行う評議員選任委員会の招集を諮るものです。

具体的な推薦案としては、飯塚評議員の後任として神栖市連合民生委員児童委員協議会推薦の宮川輝雄さん(神栖二中区)、日向寺評議員の後任として所属団体である化学総連茨城地方連絡会議推薦の伯耆大志さんの2名を候補者として選任委員会へ諮ることについて決議をいただくものです。

また、評議員選任委員会はこの理事会終了後、午後4時からこの会場において行う予定です。委員は、中山委員長をはじめ5名で構成され、今回決議を行う2名の他に、前回3月27日に開催しました理事会で選考して候補者として決定しております村上拡氏、日高篤生氏、大滝紀子氏の3名もこの委員会で正式な選任をいただく内容となっています。

質疑はなく審議に入り、議長を除き賛成14名、反対0名で決議された。

議案第2号 平成30年度神栖市社会福祉協議会事業報告及び決算の承認について

(事務局:荒井) 平成30年度神栖市社会福祉協議会事業報告及び決算の承認について

議案第2号につきましては、事業報告に関する資料は事業報告書及び収支決算書の1~70ページと非常にボリュームがありますので、事業報告の説明につきましては事業報告書(概要)に沿って説明をさせていただきたいと存じますがいかがでしょうか。(異議無しの発声により)ありがとうございます。

以降、事業報告書(概要)に沿って説明した。平成30年度は第4次地域福祉活動計画に掲げた実施項目を着実に進展させるとともに、在宅福祉サービス部門の発展的な

整理を進め、相談支援部門を柱とする中立公正な福祉専門機関へ移行する足がかりとなる1年となったことが報告された。

(事務局:相良) 業報告書及び収支決算書 p71～p107 に沿い平成30年度収支決算を説明した。
ホームヘルプサービス事業拠点区分は平成31年2月事業所閉鎖の影響を受け若干の支出超過、福祉作業所事業拠点区分から15万円の繰り入れを行い補填した。また、3月で指定期間満了となった障害者デイサービス事業は若干の黒字となり約17万円を本部へ繰入、福祉作業所事業拠点区分は約44万円の黒字となり本部・ホームヘルプサービス事業へ繰入を行い、それぞれ収支差額ゼロ円という決算となった。

事務局の説明後、出席した中山照明監事が監査報告を行った。次年度以降は監査報告書に一般企業で用いられる提言・提案欄も入れるとし、事業・会計・役員の業務執行状況が適切であったと報告された。監査報告後、質疑に入った。

(藤田理事) 相談内容に「ひきこもり」の項目があり、平成29年度6件に対し30年度は46件となっていますが、相談の内容について教えてください。

(事務局:荒井) 当事者からの相談はなく、全てご家族からの相談でした。母親からの息子についての相談が多く、20代から上は40代までとなっています。対応については、地域ネットワーク勉強会で30年度は3回講演会を開催し、その中で情報提供をさせていただいたことと、当事者と家族間の関係調整の支援をさせていただくなど家族に対する支援が多くなりました。46件の相談が実相談人数ではなく、継続した支援があった場合は、複数の相談とカウントしています。

(藤田理事) なぜ私が質問したかということ、ひきこもりはテレビ等で大きく取り上げられている問題で、対応が難しい問題であると思いますが、神栖市として、こういった形でこれから支援していくのかということを知りたいからです。これまで起こった事件のような間違いが起こらないようにしっかりとやってほしい。よそ事ではないと思うんですよ。社協としてどのように各関係機関と話し合い、実施していくのか、そこをお聞きたしたい。

(事務局:橘田) ご質問ありがとうございます。今おっしゃっていただいた通り、ひきこもりの問題はマスコミでも大きく報道され、大きな問題になっています。ひきこもりには2種類あり、一つは病気に伴うひきこもり、これはうつ病、統合失調症など精神疾患によるひきこもり状態の方です。もう一つはその病気がないひきこもりの方です。我々としては、精神疾患によるひきこもりの方については受診の必要性を家族に伝え、アドバイスをしておくことを医療機関や保健所、県の精神保健センターと連携を取りながら行っていきます。一方で病気はないけれども対人関係に不安がある方や適応障害と言われる職場不適応、学校不適応で外に出たいけれども出られない、という方の場合は、家族調整する専門家と社協が連携を取っていますので、訪問や面談などにより、当事者である本人と家族の関係修復や、兄弟間の関係修復といったことを中心にやっています。それはあくまでも、本人が希望した場合に限ってです。神栖市内にいったいどれだけのひきこもり世帯があるのかは、調査をしていませんので分かりませんが、病気によるひきこもりは医療機関と連携して、医療受診をするアドバイスを進める、それ以外のひきこもりの方については家族調整をして家族間で解決できるような手立てをアドバイスする、いずれにしても本人の希望があった世帯のみという形で進めていくことが今の社協にできる支援の範囲ではないかと考えています。

(石田会長)

茨城県では先駆けて引きこもりの実態調査を実施したんです。なぜ実態調査を実施したかという、ニート・引きこもりがおよそ何人いるというのは、抽出したある地域のニート・引きこもり数を、人口から各県に割り当てた推定値なんです。茨城県は実態を知らせようということで、調査しているんです。調査は民生委員さんをお願いし、神栖市の実態も大まかに出ました。実態調査の結果が表れてきましたから、今度は対策ということになりました。

神栖市で今年6月からスタートした子育て世代の包括支援センターは、子育てをすすめる中で、お子さんがひきこもってしまったり、不登校になってしまったりそういった場合の支援をしていこうとしています。結局問題となることが多いのは、子どもが小学生から中学生に通う子育て世代にある親御さんなんです。

子どもが10代、20代の時に各機関が対応すれば、ひきこもりの問題が大きくなるのが避けられます。子が30代なら親は60代、40代なら親は70代になってしまいます。子どもが50代になると親は80代となり、親はその後のことは面倒見きれないということになります。東京都は先んじて30歳代までという枠を外し全世代をひきこもりとして支援しますということを小池知事が宣言しています。これはいずれ、県も交えての大きな議論になってきますから、市もしっかりと取り組んで参りますので、よろしくお願ひします。長くなりましたが、その他ございますでしょうか。

以降質疑はなく審議に入り、議長を除き賛成14名、反対0名で決議された。

議案第3号 定款変更に伴う規程等の廃止及び一部改正（案）について

(事務局:相良)

議案第3号について、会議資料p5に沿って内容を説明した。

定款第14条の規定に基づき以下の通り定時評議員会を招集することについて決議を求めるものです。

開催日時 令和元年6月21日(金) 午後3時から

開催場所 神栖市保健・福祉会館(健康相談室)

議事案件 議案第1号 任期満了に伴う役員の選任

議案第2号 平成30年度神栖市社会福祉協議会事業報告及び決算の承認

招集予定 評議員 40名

質疑はなく審議に入り、議長を除き賛成14名、反対0名で決議された。

議事終了後、任期中最後の理事会出席となった西野理事、布施理事、浪川理事があいさつをした。以上をもって、令和元年度第1回社会福祉法人神栖市社会福祉協議会理事会は終了となる。